

12月定例記者会見概要

とき 令和7年11月18日（火）

午前10時30分から

ところ 市役所北庁舎3階 庁議室

1 令和7年第6回（12月）尾張旭市議会定例会

- (1) 招集期日 11月27日（木）（告示：11月18日（火））
- (2) 会期（予定） 11月27日（木）～12月18日（木） 22日間
- (3) 付議事件
 - ・議案…………… 17件
 - 補正予算…………… 6件
 - 条例の一部改正…………… 10件
 - その他…………… 1件

※資料2「令和7年第6回（12月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧」のとおり

2 その他資料

- (1) おしえてあさぴー！尾張旭市の財政（令和7年度版）について＜財政課＞
- (2) （仮称）あさひフェスタの開催について ＜産業課＞
- (3) 二十歳の集いについて ＜生涯学習課＞
- (4) 「白山林の戦い伝承地」の記念碑の寄贈について ＜生涯学習課＞

令和 7 年第 6 回（12 月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧

議案（17 件）

番号	件名
第 58 号議案	令和 7 年度尾張旭市一般会計補正予算（第 4 号）
第 59 号議案	令和 7 年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
第 60 号議案	令和 7 年度尾張旭市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）
第 61 号議案	令和 7 年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
第 62 号議案	令和 7 年度尾張旭市水道事業会計補正予算（第 1 号）
第 63 号議案	令和 7 年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
第 64 号議案	尾張旭市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び尾張旭市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
第 65 号議案	尾張旭市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
第 66 号議案	尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
第 67 号議案	尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
第 68 号議案	尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について
第 69 号議案	尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正について
第 70 号議案	尾張旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
第 71 号議案	尾張旭市下水道条例の一部改正について
第 72 号議案	尾張旭市水道事業給水条例の一部改正について
第 73 号議案	尾張旭市火災予防条例の一部改正について
第 74 号議案	市道路線の認定及び廃止について

令和7年第6回（12月）尾張旭市議会定例会日程

(会期22日間)

開催日	曜日	開議時間	会議名	日程等
第1日	11月27日	木 午前9時30分	本会議	1 議会運営委員長報告 2 会議録署名者の指名 3 諸報告 4 会期の決定 5 委員会の所管事務調査報告の件 第58号議案から第74号議案まで上程、提案理由の説明
第2日	11月28日	金	休会	
第3日	11月29日	土	〃	
第4日	11月30日	日	〃	
第5日	12月1日	月	〃	
第6日	12月2日	火	〃	
第7日	12月3日	水 午前9時30分	本会議	1 一般質問 2 議案質疑 3 議案の討論、採決又は委員会付託 4 請願・陳情
第8日	12月4日	木 〃	〃	
第9日	12月5日	金 本会議終了後	予算決算委員会 (全体会)	総括説明及び人件費予算の説明（一般会計のみ） 分科会への割り振り
第10日	12月6日	土	休会	
第11日	12月7日	日	〃	
第12日	12月8日	月	〃	
第13日	12月9日	火	〃	
第14日	12月10日	水 午前9時30分	福祉文教委員会	付託議案等の審査
		福祉文教委員会終了後	予算決算委員会	付託議案の審査
第15日	12月11日	木 午前9時30分	都市環境委員会	付託議案等の審査
		都市環境委員会終了後	予算決算委員会	付託議案の審査
第16日	12月12日	金 午前9時30分	総務委員会	付託議案等の審査
		総務委員会終了後	予算決算委員会	付託議案の審査
第17日	12月13日	土	休会	
第18日	12月14日	日	〃	
第19日	12月15日	月 午前9時30分	予算決算委員会 (全体会)	分科会会长報告及び報告に対する質疑 討論、採決
第20日	12月16日	火	休会	(予定：午前9時30分 各派代表者会)
第21日	12月17日	水 午前9時30分	議会運営委員会	
第22日	12月18日	木 午前9時30分	本会議	1 議会運営委員長報告 2 諸報告 3 委員会の所管事務調査報告の件 4 委員長報告及び報告に対する質疑 付託議案等の討論、採決

※ 委員会等の開催は予定であり、変更となる場合があります。

議案の概要

・議案(17件)

第58号議案 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算(第4号)(財政課)

(単位 千円)

	補正前予算額	33,221,695	補正予算額	△270,808	補正後予算額	32,950,887
主な歳入	国庫支出金		・障害者自立支援給付費等負担金	73,500		
			・社会資本整備総合交付金	△235,100		
			・都市構造再編集中支援事業費補助金	△66,000		
	県支出金		・障害者自立支援給付費等負担金	36,750		
	諸収入		・旧尾張旭市長久手市衛生組合清算負担金受入金	76,785		
	市債		・三郷駅周辺まちづくり事業	△161,300		
主な歳出	・財政調整基金積立金				△150,000	
	・公共施設整備基金積立金				76,785	
	・定額減税補足給付金給付事務委託料				△21,759	
	・介護給付・訓練等給付費				147,000	
	・三郷駅周辺まちづくり事業				△380,469	
	・人件費				74,057	
繰越明許費補正 4件、債務負担行為補正 2件、地方債補正 3件						

第59号議案 令和7年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(保険医療課)

(単位 千円)

	補正前予算額	7,197,860	補正予算額	14,407	補正後予算額	7,212,267
主な歳入	・繰入金					11,407
主な歳出	・人件費					11,407

第60号議案 令和7年度尾張旭市土地取得特別会計補正予算(第2号)(財政課)

(単位 千円)

	補正前予算額	357,524	補正予算額	88,351	補正後予算額	445,875
主な歳入	・財産収入					88,351
主な歳出	・諸支出金(土地開発基金償還金)					88,351

第61号議案 令和7年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第2号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前予算額		7,276,140	補正予算額	15,188	補正後予算額	7,291,328
主な 歳入	・国庫支出金 ・繰入金				4,485 10,767	
主な 歳出	・総務費（介護保険システム改修委託料） ・人件費				8,026 5,419	

第62号議案 令和7年度尾張旭市水道事業会計補正予算（第1号）（経営政策課）

（単位 千円）

収入	補正前額	2,169,756	補正額	△328	補正後額	2,169,428
支出	補正前額	2,461,378	補正額	8,316	補正後額	2,469,694
主な内容	・人件費				8,316	

第63号議案 令和7年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第2号）（経営政策課）

（単位 千円）

収入	補正前額	2,970,410	補正額	△81	補正後額	2,970,329
支出	補正前額	3,498,875	補正額	4,162	補正後額	3,503,037
主な内容	・人件費				4,162	

第64号議案 尾張旭市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び尾張旭市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について（総務課）

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

第65号議案 尾張旭市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について（総務課）

行政手続等において情報通信技術の便益を享受できる環境を整備するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

第66号議案 尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について（人事課）

議員の期末手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和8年4月1日

期末手当の支給月数の改訂（0.05月分引き上げ）

【概要】

期末手当の支給月数の改訂（0.05月分引き上げ）

令和7年度期末手当 3.45月→3.5月

令和7年度12月期支給 1.725月→1.775月

令和8年度6月期及び12月期にそれぞれ1.75月分を均等支給

第67号議案 尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（人事課）

市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和8年4月1日

【概要】

期末手当の支給月数の改訂（0.05月分引き上げ）

令和7年度期末手当 3.45月→3.5月

令和7年度12月期支給 1.725月→1.775月

令和8年度6月期及び12月期にそれぞれ1.75月分を均等支給

第68号議案 尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について（人事課）

職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給月数並びに会計年度任用職員の報酬基準額を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和8年4月1日

第69号議案 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正について（健康都市・スポーツ課）

尾張旭市立小中学校体育施設の使用料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年4月1日

【概要】

・中学校体育館に空調設備が導入されることに伴い、受益者負担の原則に基づき、新たに空調設備料を追加する。

体育館（全面） 4月、5月、10月、11月…1,620円
6月～9月…3,000円
(空調設備（冷房）使用料1,380円を含む)
12月～3月…3,220円
(空調設備（暖房）使用料1,600円を含む)
体育館（半面） 4月、5月、10月、11月…810円
6月～9月…1,500円
(空調設備（冷房）使用料690円を含む)
12月～3月…1,610円
(空調設備（暖房）使用料800円を含む)

・中学校運動場の使用料については、運動場と夜間照明設備の使用料を明確にする。
7,430円（夜間照明設備使用料7,010円含む）

第70号議案 尾張旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について（こども未来課）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

第71号議案 尾張旭市下水道条例の一部改正について（経営政策課）

下水道使用料及び排水設備等工事計画確認申請手数料を変更し、並びに災害その他非常の場合における排水設備工事の特例を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和8年4月1日

【概要】

- ・下水道使用料の改定
- ・排水設備等工事計画確認申請手数料の改定
- ・災害時その他非常の場合における排水設備工事に係る指定工事事業者の確保について規定を追加

第72号議案 尾張旭市水道事業給水条例の一部改正について（経営政策課）

水道料金及び設計審査等手数料を変更し、並びに災害その他非常の場合における給水装置工事の特例を定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和8年4月1日

【概要】

- ・水道料金の改定
- ・設計審査手数料、工事検査手数料及び諸証明手数料の変更
- ・災害時その他非常の場合における給水装置工事の特例規定を追加

第73号議案 尾張旭市火災予防条例の一部改正について（予防課）

林野火災予防の実効性を高めるため、所要の整備を図る。

施行期日 令和8年1月1日

第74号議案 市道路線の認定及び廃止について（土木管理課）

市道の一部が三郷駅前地区市街地再開発事業区域内に編入されることに伴い、路線を認定及び廃止する必要があるとともに、開発行為により帰属された道路等を管理するため、市道として認定する。

認定路線 三郷26号線、柏井26号線、北山36号線

廃止路線 三郷4号線

「行財政基盤集中改善プロジェクト」の取組について

1 背景

経常経費の増加や昨今の物価・人件費の高騰等により、令和8年度の当初予算編成は、前年度に引き続き、財政調整基金の大幅な取り崩しが必要になる見込みです。

このままの状況が続けば、数年後には財政調整基金が底をつく可能性があり、行財政基盤の改善に向けた迅速かつ実効性のある取組が必要となっています。

2 取組の目的・期間

行財政基盤の改善による財政健全化及び持続可能な行政経営を目的として、令和7～8年度に集中的な取組を進めます。

3 具体的な取組

- 副市長をリーダーとする「行財政基盤集中改善プロジェクト」を新たに設置し、次の取組を進めます。

歳出削減			歳入確保		
①事務事業の見直し・廃止	②公共施設の整理・統合	③要員の最適化（組織・人事）	④低未利用地の売却・貸付	⑤受益者負担の見直し	⑥その他の歳入確保

- 歳出削減については、経常経費の削減を念頭に置き、事務事業の見直し・廃止を検討します。また、公共施設の整理・統合や要員の最適化を進めます。
- 歳入確保については、令和7年度に実施した新たな歳入確保のための取組の成果を踏まえて、各種取組を進めます。
- 迅速に改革すべき事項は、令和8年度当初予算編成に反映します。

4 財政改善目標額

行財政基盤の改善による目標額を5億円に設定し、取組を進めます。

◆ 「行財政基盤集中改善プロジェクト」について

- ・ リーダー 副市長
- ・ 構成員 企画部長、企画部次長兼人事課長、企画課長
総務部長、総務部次長兼財政課長
- ・ 所掌事項 取組全般の総括と、個々の取組に関する指示・チーム編成
- ・ 設置期間 令和7年11月1日～令和8年12月31日

◆ 「事務事業の見直し・廃止」の検討の進め方について

- ・ 「一般財源で実施している市に裁量のある事業」、「事務事業を横断して見直すべき経費」等を抽出し、見直しや廃止の優先順位等を検討する。
- ・ 実作業は、企画課・財政課・人事課で「事業の見直し・廃止検討チーム」を編成して行う。

わかりやすい財政資料

「おしえて あさぴー！尾張旭市の財政（令和7年度版）」について

財政状況を広く市民に公表し、市の財政を身近に感じていただくことを目的に昨年度から作成している「おしえて あさぴー！尾張旭市の財政」の令和7年度版を公表しました。

1 内容

予算の基礎知識をはじめ、「市税が減ったらどうなる？」「借金・貯金はあるの？」「財政が厳しいってどういうこと？」など、テーマごとに過去の推移や今後の見通しを踏まえた市の財政状況をわかりやすく掲載しており、専門的で難しい内容が多い財政状況について、Q&Aやコラムを通して市のイメージキャラクターあさぴーといっしょに学ぶことができる資料となっています。

2 公表方法等

市ホームページに掲載しています。このほか、市内外の事業者等に対して広告掲載を呼びかけ、その広告料を活用して印刷を行い、市内3中学校の3年生約760名と、旭野高校の1学年約360名に配布しました。

担当 総務部財政課財政係

0561-76-8113（直通）

(仮称) あさひフェスタの開催について

毎年 10 月中旬にスカイワードあさひ・城山公園一帯で開催している「尾張旭市民祭」を、令和 8 年度から、さらなるにぎわいを創出する「(仮称) あさひフェスタ」にリニューアルします。

【日時】 令和 8 年 10 月 31 日 (土)
午前 10 時～午後 4 時 (予定)

【場所】 愛知県森林公園
尾張旭市大字新居 5182 番地 1

【リニューアルに向けて】

この「(仮称) あさひフェスタ」は、尾張旭市第六次総合計画のまちづくりの基本方針にある「『暮らしやすさ』に『楽しさ』を加え」、本市の魅力を広く PR するため、本市の重要な観光資源である「愛知県森林公園」で開催します。

森林公園での開催により、安全で安心なまつりとするとともに、内容の充実を図るため、「あさひ健康フェスタ」「あさひ夏フェスタ」「市民消防ひろば」「農業まつり」を統合して「楽しさ」を提供します。

新たなまつりとして、市民だけではなく市外の人たちも一緒に楽しみ、交流を図ることで、「尾張旭」の良さを皆さんに満喫していただき、長く続くことができるまつりを目指します。

※ なお、開催内容等の詳細については、今後、関係機関と整理・調整を進めていきます。



■ 担当：尾張旭市市民生活部産業課
電話：0561-76-8137 (直通)

二十歳の集いについて

20歳を迎えることを市としてお祝いするため、市制55周年の記念となる「二十歳の集い」を、ふるさと大使の岡野兄弟を招待して開催します。

また、これまで中学校ごとの会場で開催していましたが、中学校区を超えて、一堂に集うことができるよう、尾張旭市文化会館1か所に集約して開催します。

【日 時】 令和8年1月11日(日)

○受付 午後1時から

○式典 午後1時30分から

○集い 午後2時15分から(予定)

○終了 午後3時15分頃(予定)

【場 所】 尾張旭市文化会館ホール



ふるさと大使「岡野兄弟」

【主 催】 尾張旭市、尾張旭市教育委員会

【対 象】 令和7年度に20歳を迎える平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた方

対象人数 843人

【内 容】 第1部 式典

第2部 集い(岡野兄弟による演奏、20歳の代表である実行委員による企画)

【その他】 市外在住者の申込みは、市ホームページ掲載の申込フォームから

■担当：尾張旭市教育委員会事務局 生涯学習課

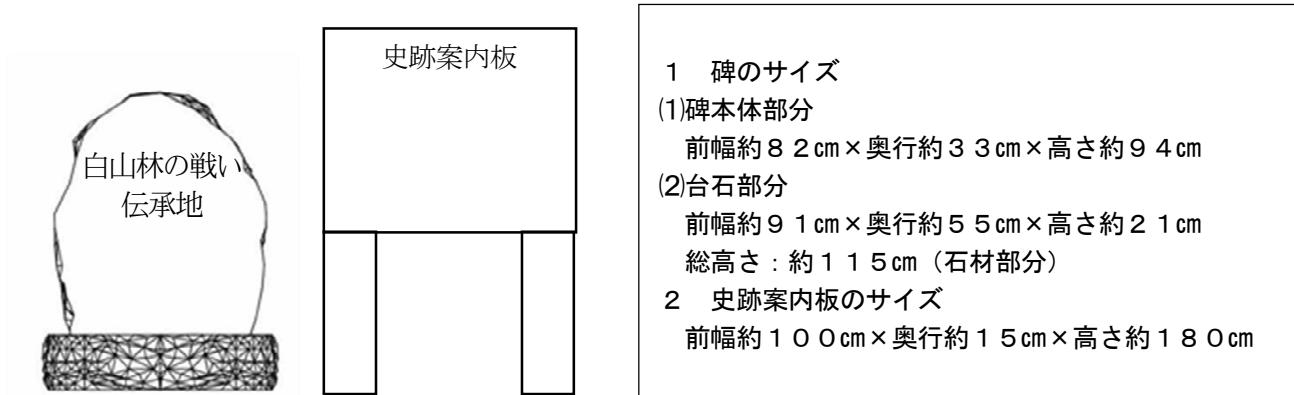
電話：0561-76-8181(直通)

「白山林の戦い伝承地」の記念碑の寄贈について

市制55周年を記念し、本市が舞台となった歴史的な合戦である「白山林の戦い」を後世に伝えるため、尾張旭ライオンズクラブより記念碑を寄贈していただきます。

また、除幕式を行い、本地ヶ原無二流棒の手保存会による演技と尾張旭ライオンズクラブによる粗品の配付を予定しています。

【設置内容】



【除幕式】

- 1 日 時 令和7年12月14日（日） 午前11時～ ※少雨決行
- 2 主 催 尾張旭市教育委員会
- 3 場 所 緑ヶ丘第7ちびっ子広場（緑町緑ヶ丘44番地4）

【白山林の戦いとは】

天正12（1584年）に徳川家康と羽柴秀吉（のちの豊臣秀吉）が争った「小牧・長久手の戦い」の局地戦のひとつ「白山林の戦い」は、尾張旭市が戦場であったと考えられています。「白山林」は、尾張旭市の矢田川南にある高台（長坂町・緑町・南新町・吉岡町と名古屋市守山区にかかるあたり）なると思われます。白山林で朝食をとっていた三好信吉（後の関白、豊臣秀次）の隊を、家康方の先発隊が急襲し、不意をつかれた三好勢は、あわてて応戦しますが、ついに総崩れとなります。三好信吉は、秀吉の甥であり、17歳で大将をつとめていました。「白山林の戦い」の後は、長久手での決戦へと一気になだれ込んでいきました。近年、本当の天下分け目の戦いは、「関ヶ原の戦い」ではなく、「小牧・長久手の戦い」という歴史評論家もいます。

■ 担 当：尾張旭市教育委員会生涯学習課
 電 話：0561-53-1144（直通）